

8 その他

番号	対策の名称
⑥	店内の利用状況等にあわせた省エネ
内容	百貨店やデパートのような商業施設では、利用者の傾向にあわせて、利便性と利益の双方を考慮した省エネ対策が行われています。 施設の利用者が快適性を損なわない範囲で、主要なエネルギー消費設備を対象に「停止する」、「設定を緩和する」、「大きくて古い設備をダウンサイジングする」などの観点で省エネ対策を検討します。以下に省エネ対策の例を示します。 【対策①】営業時間短縮に伴う設備の停止 夜間など利用者が少なく 30 分程度営業時間を短縮しても、売上が下落しないフロアでは、従来よりも時間を早めて閉店する。閉店により、当該フロアの空調設備、照明、昇降機などのエネルギー消費設備を停止する。 【対策②】設定を緩和する 店内の利用者数、テナント業種、売り物、店舗構造、開口部の配置、季節、時間帯等にあわせてエネルギー消費設備の運転設定の変更を検討する。 (例) ・室内温度の設定 ・空調機のダンパ開度の調整 ・冷温水ポンプの搬送流量の調整 ・熱源設備の冷温水出口温度の緩和 など
効果	【対策①】営業時間の短縮により、当該フロアの操業に必要な空調設備（熱源設備・空調設備・搬送動力）、照明、昇降機などのエネルギー消費設備を停止できます。 【対策②】外気温度や店内利用者数などの負荷にあわせて、室内温度等について適切な温度設定を改めて検討することで、空調に係るエネルギー消費を低減できます。また、空調機のダンパ開度調整による外気導入量低減、熱源設備の冷水入口と出口の温度差拡大（熱源設備の冷水出口温度の緩和、冷水ポンプの流量調整）が実施できれば、エネルギー効率が改善され、エネルギー消費量を低減できます。
ポイント	・空調設備（熱源設備・空調設備・搬送動力）は、様々な設備の中でも特にエネルギー消費量の大きなシステムです。そのため、空調設備に係る省エネ対策は効果が大きいですが、他方、来客者や従業員の快適性を損なってしまえば逆に利益性を低下させる可能性があります。そのため、施設やフロア用途にとって適切な条件を考えながら快適性を損なわない対策が求められます。 ・昇降機設備の停止は、サービス水準の低下と来客者やテナントから捉えられる可能性もあることから、営業部門等と相談して利用者から理解が得られる運用方法を検討します。